
令和2年大和町議会予算特別委員会会議録（第3号）

令和2年3月10日（火曜日）

応招委員（15名）

委員長	千坂裕春君	委員	渡辺良雄君
副委員長	今野善行君	委員	藤巻博史君
委員	千坂博行君	委員	平渡高志君
委員	今野信一君	委員	高平聡雄君
委員	犬飼克子君	委員	堀籠日出子君
委員	馬場良勝君	委員	大須賀啓君
委員	槻田雅之君	委員	中川久男君
委員	門間浩宇君		

出席委員（15名）

委員長	千坂裕春君	委員	渡辺良雄君
副委員長	今野善行君	委員	藤巻博史君
委員	千坂博行君	委員	平渡高志君
委員	今野信一君	委員	高平聡雄君
委員	犬飼克子君	委員	堀籠日出子君
委員	馬場良勝君	委員	大須賀啓君
委員	槻田雅之君	委員	中川久男君
委員	門間浩宇君		

欠席委員（なし）

説明のため出席した者の職氏名

副 町 長	浅 野 喜 高 君	都市建設課長	江 本 篤 夫 君
農林振興課長 兼農業委員会事務局長	遠 藤 秀 一 君	都市建設課 参 事 兼 課 長 補 佐	亀 谷 裕 君
農林振興課 課長補佐兼 農地林務係長	児 玉 安 弘 君	都市建設課 建 設 係 長	大 友 希 君
農林振興課 農 政 係 長	逢 坂 孝 徳 君	都市建設課 総 務 係 長	菊 地 昭 人 君
商工観光課長	文 屋 隆 義 君	都市建設課 都 市 整 備 係 長	松 川 貴 俊 君
商工観光課 課 長 補 佐	星 正 己 君	会 計 管 理 者 兼 会 計 課 長	三 浦 伸 博 君
商工観光課 商工観光係長	小 野 ゆかり 君	会 計 課 長 会 計 係 長	大 友 葉 月 君
商工観光課 企業立地推進 係 長	伊 藤 良 博 君	税 務 課 長 兼 固 定 資 産 税 務 課 長	千 葉 喜 一 君
上下水道課長	蜂 谷 俊 一 君	税 務 課 徴 収 対 策 室 長	遠 藤 眞 起 子 君
上下水道課 参 事 兼 課 長 補 佐	野 田 実 君	税 務 課 課 長 補 佐 兼 住 民 税 係 長	丹 野 俊 宏 君
上下水道課 経 営 企 画 係 長	田 中 きみえ 君	税 務 課 徴 収 対 策 室 長 補 佐 兼 徴 収 対 策 係 長	阿 部 友 紀 君
上下水道課 施 設 整 備 係 長	千 坂 伸 君		

事務局出席者

議会事務局長	浅 野 義 則	議 会 事 務 局 長 次	野 田 美 沙 子
--------	---------	------------------	-----------

議事日程〔別紙〕

本日の会議に付した事件〔日程と同じ〕

委員長（千坂裕春君）

皆さん、おはようございます。

時間前ではございますが、皆様おそろいでありますので、ただいまから本日の会議を開きます。

ここで、昨日の4番馬場良勝委員の質問に対し、答弁の申出がありますので答弁させます。

子育て支援課長小野政則君。

子育て支援課長（小野政則君）

それでは、昨日、馬場委員のご質問にありました病後児保育施設への非常口の設置について、お答えしたいと思います。

非常口の設置については、今回の建物が平家であることから、消防法上の規定による避難口の設置となりまして、今回の病後児保育施設では避難口を玄関としております。

なお、施設整備については、今後いろいろな角度で検討していきたいと思っております。以上でございます。

委員長（千坂裕春君）

以上で答弁は終わります。

それでは、本日の審査に入ります。

本日の審査は、お手元に配付の審査日程により進めてまいりますので、円滑な議事運営にご協力お願いいたします。

前日にもお話ししましたが、審査に入る前にあらかじめ申し上げます。

質疑に当たっては、簡潔明瞭に分かりやすく、また答弁においても同様にお願いいたします。

これより審査を行います。

審査の対象は、農林振興課、商工観光課、農業委員会事務局です。

各課の出席職員については、9月の決算特別委員会以降、関係する職員の異動がありませんので、紹介は省略させていただきます。

なお、副町長浅野喜高君が同席しておりますので、ご紹介いたします。

説明が終了していますので、直ちに質疑に入ります。

質疑ありませんか。1番千坂博行委員。

千坂博行委員

皆さん、おはようございます。

それでは、私のほうから2点、農林振興課のほうにお尋ねします。

予算に関する説明書の63ページ、5款1項3目18節負担金補助及び交付金の中に、狩猟免許等取得更新費というふうに載っています。28万2,000円、何人を想定しているのか。あと今後、イノシシ対策というところが大きいのかかもしれませんが、目標値といえますか、何人までというのがあればお伺いします。

もう一点、66ページ、5款2項1目18節、これも負担金補助及び交付金、200万です。ね。（仮称）林道七ツ森湖泉ヶ岳線設計委託料負担金ということで計上されています。

負担金ということなので、特別な利益を受ける事業に対して義務的に一定額を負担する給付金ということですので、想定される利益といえますか、どういうことがあるのか、それに対してほかの課と連携されているのかということをお伺いします。

委員長（千坂裕春君）

農林振興課長遠藤秀一君。

農林振興課長兼農業委員会事務局長（遠藤秀一君）

それでは、千坂委員のご質問に対してお答えさせていただきます。

まず、狩猟免許でございますけれども、令和2年度は43名を予定しておりまして、役場職員も1名おりまして、こちらに今日同席していますけれども、逢坂係長も来年度から実施隊になるというような状況でございます。

それで、上限はあるのかというご質問でございますけれども、これは今年度も、もう今現在で328頭を捕っておりまして、できるだけ人数は多いほうがいいのかなということで、上限は今のところ、実施隊になる方がいれば、ぜひなっただけであればというような状況でございます、ぜひよろしくお願ひしたいと思います。

それから、続きまして林道の負担金でございますけれども、これは2月28日の全員協議会でもご説明しておりますけれども、利益につきましては、やはり人工林、森林の整備ということでございまして、仙台市、大和町を合わせて303ヘクタールほどの

スケールメリットがございまして、森林は、例えば戦後に植林したものが、もう伐期到来を迎えていますので、伐期後、また再植林するために、こういった林道、またこの林道から枝葉をつけての作業道なんかが必要になるということで、これがやはり林道でございますので一番の目的ということでございます。

それから、泉ヶ岳からの大和町の観光地といいますか、七ツ森湖周辺でございますので、当然そのほかにも観光への波及効果とか、あと交流人口の拡大とか、そういったことが期待できるということです。

そして、事業につきましては県営事業で、主体として取り組んでいただくということで、それに対する負担金という考えでございまして、市町村をまたぐ一級林道ということで県営ということです。これは、町内の道路ですと大和町で林道の整備ということになりますけれども、今回は市町村をまたぐ林道ということで、宮城県のほうにお願いしまして、その負担金ということで10%。国から10分の5、宮城県から10分の4、それぞれの地元の負担金が10分の1でございますので、実際は仙台市と大和町で分けますので、10分の0.5、事業量に応じてという状況でございます。以上でございます。

委員長（千坂裕春君）

1 番千坂博行委員。

千坂博行委員

狩猟免許のほうは、今回、役場職員の方も取られるということで、上限もやっぱり追いつかない状態だと思いますので、でもすばらしいことだと思います。ぜひ、これはPRにも使えると思いますので、狩猟免許取得へPRしていただきたいなと思います。この件に関しては了解しました。

あとは、林道のほうですね。整備ということで、保全もあるし交流人口の影響もあるということでした。山歩き、トレッキングが今ブームでもありますし、そういったところで、ぜひ観光のほうにもつなげていただきたいなという思いがありまして質問させていただきました。以上です。

委員長（千坂裕春君）

ほかにありませんか。2 番今野信一委員。

今野信一委員

私からも、ちょっと関連で鳥獣対策のほうなんですけど、イノシシのほうは結構、対策で箱わなとか、くくりわなとかということなんですけど、最近、天皇寺のほうの木が伐採されて、カラスの被害といたしまして、大変目立っているような状況にあるような気がするんですね。鳥獣ですから鳥のほうで、昨年の決算でカルガモが20羽とカラスが85羽というような結果が資料のほうに出ていたんですけども、そこらの対策として、新しいものを何か考えていらっしゃるのかということをお伺いします。

委員長（千坂裕春君）

農林振興課長遠藤秀一君。

農林振興課長兼農業委員会事務局長（遠藤秀一君）

カラスにつきましては、いろいろ原因を今探っているんですけども、やはり今現在、台風の影響で稲刈りが終わらなかったところの落ち葉なんかが大分、高田地区とか、ああいう水害があったところで寄っているのかなということで、ちょっと原因を今探しておるところで、苦情ということもあるんですけども、やはりごみとか餌になるようなものの対策とか、庁内を挙げて今後検討していきたいと思います。

今現在、農林振興課としましては、市街地でございますので、なかなか対策や有効な手段が打てないような状況でございます。以上でございます。

委員長（千坂裕春君）

2番今野信一委員。

今野信一委員

やはり役場付近なんか大分、夕方になるとカラスで真っ黒になるというようなことで、あまり見栄え的なところもありますので、大分町民の皆さんも顔をしかめられるような感じの部分がありますので、やはり早急にやっていますよみたいな感じの何かそういうような、逢坂君も鉄砲を取るみたいなので、うろうろしていただくとか、いろいろ考えていただきまして、何か目に見えるような形で進めていただければと思います。よろしくお願ひします。

委員長（千坂裕春君）

答弁は要らないですか。

今野信一委員

はい、いいです。

委員長（千坂裕春君）

ほかにありませんか。6番門間浩宇委員。

門間浩宇委員

私のほうから1点、確認も含めて、要望も含めてということで、農林振興課のほうに。

65ページ、農地費の中の補助金のほうですね。農業環境整備事業費ということで1,500万ほど上げられておりますが、新規事業というふうなことはお伺いしております。

予算を1,500万上げておるものですから、こういった形でこういった件数とか、そういったものをある程度予測しておられるのであれば、その辺のところをちょっとお聞きしたいかなというふうに思いましたので、よろしくお願いを申し上げます。

委員長（千坂裕春君）

農林振興課長遠藤秀一君。

農林振興課長兼農業委員会事務局長（遠藤秀一君）

こちらの補助金につきましては、やはり国の補助事業の対象とならないような小さな農地の整備であったり、そういったものをメインということで考えておまして、予算は両方合わせて1,500万ということでございますけれども、例えば今やっている、ちょっと別の話なんですけど、有害鳥獣の電柵のときに上限20万としておりますけれども、これは平均すると大体9万7,000円、10万前後で終わっているというような状況で、農地については半分、自分の負担も出るということもありますので、やっぱりメインとしては、ある程度の専業農家、兼業でも一種兼業、大規模な農家の方が対象になってくるのかなというようなことでイメージしております。

あと、それからもう一つ、農業施設関係の補助、これは3分の2ということで大分手厚いんですけれども、農地・水。やはり農地・水というのは農地の面積に応じての

補助金でございますので、取組面積が小さいところ、どうしても農地・水だけで間に合わないようなところにうまく調整していただけて使っていただければということで考えております。以上でございます。

委員長（千坂裕春君）

6 番門間浩宇委員。

門間浩宇委員

大体は分かったんですが、畦畔とかそういったものを改造するのにも使えるというふうな形でよろしいのかどうなのか。それとあと、最低の金額、例えば5万から4万とか50万とかというふうなところもあろうかなと思うんですが、その辺のところもお聞きしておきたいなど。確認の意味で、そういったことでございます。

これからは、特に農業、農地に関しては、水田だけではなかなか経営も維持できないというふうな部分で、ほかの作物というふうな作付も考えていかなければいけないのかなというふうに私は思っているんですね。

そういう意味では、この制度も非常に有効な手段なのかなというふうに思いますし、その範囲の中で少しずつ土地を改良していきながら、ほかの作物、あるいは同じ作物でも、さらにいい品質のものを生産していくためにはいいのかなというふうに思っておりますので、ぜひお願いしたいというふうに思いますし、さらに台風19号とか、今回は40万までの小規模災害の部分で、全て40万まで公費負担というふうなことにさせていただきましたが、こういった形も農家個人の経営からいいますと、例えば大規模とか、小規模の人たちでもそうですが、土地を改良していくのに、自分でユンボとかそういった建設機械等々も、ある程度、小型ではあるんでしょうけど持っている方々もおりますし、特に今回、小規模災害の部分ですと自力で復旧をした方々は領収書等々の出費を証明するものがなかなかなかったというふうなことで、それがなければ公費的には補助金を出すのも難しいというふうなことだったものですから、私の耳にも何件かから、こういったことがあったんだけど認められなかったんだというふうなこともございましたし、できれば自力で工事をされる方々にも使い勝手のいい制度というものがあるのであれば、あるいはそういったものもぜひ創設をしていってほしいと思いますし、自力で一生懸命、農地を保全していこうというふうに思っている方々にも、こういった制度の恩恵が行き渡るような形でしていただきたいと思うんですが、いかがでございましょうか。

委員長（千坂裕春君）

農林振興課長遠藤秀一君。

農林振興課長兼農業委員会事務局長（遠藤秀一君）

最初に、対象経費のお話でございますけれども、大変申し訳ございません。2月28日の全員協議会で説明したとおりでございます。農地については2万円から100万円までということで、その2分の1ということでございます。それから、農業用施設につきましては3万円から150万円までということで、それに対しての3分の2を助成するという内容でございます。

次に、畦畔とかで外したり、そういうものも当然、そして農作業の効率を上げるような作業も当然対象になるというような形でございます。

次に、台風19号の関係での40万の小災害でございますけれども、ちょっとこちらは回答からそれたかもしれませんが、今現在まだ1,200件を超える件数が来ておりまして、今現在も今期の春の作付再開に向けて、まだ毎日数件ずつ、小災害の申請が出ているような状況でございます。

次に、領収書の関係でございますけれども、小災害とか、それから今回の補助もそうなんですけれども、やはり公的な資金を農家の皆さんに出すということと、あと自分の農地を守るという意味で、その辺はこの制度がなくても自分で農地を守るということでございますので、どうしても自分でできない方については外注して、経費がかかった場合ということで、確かに農家の方がやれば、当然それに対する自分の作業賃金というのも出てくるからだと思うんですけれども、その辺まで出すと線引きがちょっと難しいのかなということで、今後の課題ということでよろしくお願ひしたいと思います。以上でございます。

委員長（千坂裕春君）

6番門間浩宇委員。

門間浩宇委員

執行部側の気持ちも十分理解した上で、この発言をさせていただいてございます。ただ、地権者にとっても、なかなかこういった環境整備事業、あるいは先ほど申し上げた小規模災害とか、そういったものに関しても、やっぱり地権者からは、こういっ

たことをやったんだけど認めてもらえなかったというふうな思いを持っている方もいるのも事実なものですから、そのことも踏まえて、ぜひ前向きな形で検討していただいき、町の農地の保全のため、頑張っていたいただきたいというふうに思いますので、一言総括であればよろしくをお願いします。

委員長（千坂裕春君）

農林振興課長遠藤秀一君。

農林振興課長兼農業委員会事務局長（遠藤秀一君）

今の自力復旧の自分での作業の分につきまして、今後ちょっとほかの団体の情報とかを収集しまして、今後の検討を加えてまいりたいと思います。以上でございます。

委員長（千坂裕春君）

ほかにありませんか。7番渡辺良雄委員。

渡辺良雄委員

予算書の69ページ、観光課に1点、お尋ねをいたします。

補助金で島田館が70万、それから南川湖畔祭りが32万5,000円、これは昨年と変わっていない。それから、夏まつりと観光物産が50万ほど上積みされているかと思いますが、このあたり、島田館と南川で、これらの補助金が伸びないのは、特に要望とかそういったことがない背景があるのかどうか。それから、夏まつりが50万増えたのは、実行委員会のほうからそういう要望があったのかどうか。この辺をお尋ねしたいのと、あともう一つ、どこにちょっと分けられているか分からないんですが、町が作成している各種のパンフレット類、これらは十分に今作られている状況なのか。そのパンフレット類の作成状況、このあたりのお話を少し伺えたらと思います。

委員長（千坂裕春君）

商工観光課長文屋隆義君。

商工観光課長（文屋隆義君）

それでは、渡辺委員のご質問にお答えいたします。

まず、補助金のまほろば夏まつりの実行委員会、これは昨年と比べまして50万ほど

上乘せさせていただいているんですけれども、その理由といたしましては、今年度、町制施行65周年の記念事業ということで、野外ステージのほうを例年より少しグレードアップを考えたいなということで、今年度に限り50万ほど上乘せをさせていただいたところでございます。

あと、観光物産協会についても、これは50万ほど上乘せをさせていただいているんですけれども、こちらにつきましては、昨年度の物産協会の監査の際に、今の監査の監事のほうが、七十七銀行さんと仙台銀行さんの支店長さんのほうにお願いしているわけなんですけれども、帳簿類、会計書類につきましては、単式簿記といたしますか、そちらの枠をちょっと超えているぐらいの量になっているということで、これを第三者の方でもチェックできるような感じでということで、会計士の方を顧問にということで、そちらのほうでまず指導していただいたらよろしいんじゃないかというところで、そちらのほうに係る経費ですね。それとあと、併せまして、会計システムのサポート料の分も導入したいということで、その分を含めまして50万ほど上乘せをお願いしたいなということで、今回お願いするものでございます。

あと、その他の島田飴まつり伝承会につきましては、この補助金の使途というのは、あくまでも花嫁道中に係る経費ということで、主に警備員とか、あとはシャトルバスの運営の料金ということで、そちらのほうに当てさせていただいているということで、その目的が限定されているということですね。今のところ、この分については昨年同様の金額で、多分その分はやれるんじゃないかということで、同額ということで考えております。

あと、南川湖畔公園、花まつりの経費なんですけれども、これにつきましても、今のところ、この運営事務局については地域振興公社のほうでやっているんですけれども、それについての運営経費ということで、これも32万5,000円ということで例年どおり同額ということで、今のところそのほかに要望等もございませんので、例年どおりの措置をさせていただいたというところでございますので、よろしく願いいたします。

あと、パンフレットの件なんですけれども、これも例年、毎年少しずつ、足りない分については増刷をしているんですけれども、今年度につきましても、10節の印刷製本費のほうで考えてございます。

それで、内容としましては、まず七ツ森登山道の散策マップ、ちょっとこちらにあるんですけれども、今年度予定しているのは、この散策マップですね。こちらのほうは5,000部ほど増刷ということで考えております。

また、ガイドブック、こちらなんですけれども、これについても今年については同じく5,000部増刷ということで、こちらの10節のほうの印刷製本費でその分を計上させていただいておまして、このガイドブック等については、例年こちらの需用費のほうで足りない分がありましたら、その都度、増刷のほうをさせていただいておりますので、今後ともそういった形で対応していきたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。

委員長（千坂裕春君）

7番渡辺良雄委員。

渡辺良雄委員

ご丁寧な答弁を頂いて、ありがとうございます。

その中で、もう一度再質問をしたいんですが、まほろば夏まつりで私なりにちょっと感じているのは、実行委員会は一生懸命おやりになっていらっしゃるんだろうと思うんですね。ただ、来賓の方々というのは、ある程度、実行委員会というよりは町という方向に来ているんじゃないかというふうにも感じているんですが、実行委員会には町もかんでいるわけですから、来賓に対する接遇というんですかね。そういったあたり、課長はどのようにお考えなのかを再質問したいのと、それから島田館、南川湖畔は予算が変わっていないということで今ご説明いただいたんですけれども、少しずつお客さんも多くなってきているようにも、花まつり、それから島田館ですね。もう少し、力を入れるためには予算も増やしたほうがいいのではないかなと思うんですが、その辺についてはいかがですか。

委員長（千坂裕春君）

商工観光課長文屋隆義君。

商工観光課長（文屋隆義君）

渡辺委員の再質問にお答えいたします。

まず、1点目のまほろば夏まつりの際の来賓の方々に対する対応については、今現在、ボランティアスタッフのほうから、その来賓係の接待というようなことでは、受付を本部の隣のほうにテントを設けさせていただきまして、そちらのほうに来賓の方については座っていただいて、ステージ等を観覧していただいているわけなんですけ

れども、この来賓のスペースとかは会場の制限もちょっとあって、今まではそういった形で本部の隣のテントの一席で、そういった形で対応のほうをさせていただいている状況でございます、これにつきましても、ちょっとやはり会場の制限とか、その辺があって、なかなかちょっとそれ以上の対応のほうが今対応できていないというような状況でございますので、その辺については今後もう少し、どういった方向がいいのか、再度また実行委員会のほうでは検討させていただきたいんですけれども、ただ限りあるスペースの中でどういったものができるかというのも課題になっておりますので、それについては再度そういったことを含めまして、実行委員会のほうでその辺は検討させていただきたいと思っております。

あと、島田飴と花まつりの補助金については同額ということだったんですけれども、これにつきましても例年、観光とか見物に来ていただいているお客様が増えていると。特に、島田飴のほうはここ数年、全国からいろんなメディアのほうの関係で増えているのは事実でございますので、その辺については今後ちょっと実行委員会、花まつりもそうなんですけれども、どういったもので増やせるのかどうかというのを考えながら、それに併せましてその補助金の増額等もいろいろその中で検討させていただきたいと思っておりますので、よろしくお願いたします。

委員長（千坂裕春君）

7番渡辺良雄委員。

渡辺良雄委員

やっぱり交流人口を増やす目玉となる事業というのが、島田飴なり、それから花まつりなりだと思うんですね。ですので、もう少し重視していただいて、どうしたらもっとお客さんを呼べるかと。そのあたりをもう少しお考えいただいて、必要によっては予算を増やしていただくようなこともお考えいただきたい。

それから、副町長に答弁いただきたいんですけれども、今課長のほうから、ちょっとできてないんだというようなお話を頂いたんですけれども、やっぱり一流企業の大企業、誘致企業のお偉いさんですとか、そういった方々がおいでになっていて、何かがっかりしてお帰りになるというのは、これはちょっと申し訳ないことではないかと思っております。実入りもあるんじゃないかと思うんですよね。金一封を出されて、粗末な扱いを受けて帰られてというのは、ちょっとやっぱり具合が悪いかなとも思うんですが、ここは来賓のそういった扱いについては実行委員会に任せないで、町でやるぐら

いの気持ちがあってもいいんじゃないかと思うんですが、副町長、いかがお考えでしょうか。

委員長（千坂裕春君）

副町長浅野喜高君。

副町長（浅野喜高君）

それでは、お答えをさせていただきます。

確かに、夏まつり実行委員会で私もテントの中に行くんですが、やはりせっかく企業さん等から本当に協賛金という大事なものを頂いております。それで、実際企業さんの方もなかなか、見えているのかどうか分かりませんが、なかなか来づらくなっているのかなあというふうにも私は思っております。

やはり、渡辺委員さんのお話のとおり、企業さんからは協賛金も頂いておりますので、来賓として一応ご案内はしているんですが、なかなか見えていない状況でございまして、実行委員会等の接遇の在り方もあるのかなあというふうに思っておりますので、今後実行委員会のほうにもいろいろ話をして、町の商工観光のほうとも協議をして、なるべく企業さんにせっかく協賛金等も頂いておりますので、おいでを頂いて、ぜひ夏まつりを楽しんでいただけるように今後さらに検討していきたいというふうに思っておりますので、よろしく願いいたします。

委員長（千坂裕春君）

ほかにありませんか。5番槻田雅之委員。

槻田雅之委員

私からは農林振興課へ1点、質問したいと思います。

ページでいうと62ページ、3目の農業振興費の有害鳥獣対策費になります。

去る1月20日ですか、産業建設常任委員会のメンバーのみでイノシシ対策ということで村田町、川崎町のイノシシの処理場とか、解体施設を見てまいりました。その前に、農林振興課の方も行かれたということでございますが、今、大和町はイノシシの頭数も増えておりますし、解体も、夏場ですと解体してもあまりお肉がおいしくないとか、埋め立てる場所もだんだん少なくなってきたとか、あと臭いがするとか、いろいろな問題がございます。

そういう意味で、処理施設というのは急務ではないかと思いますが、その辺、課内のほうではどのような対応を取っているのか、どのように検討しているのかをご質問したいと思います。以上です。

委員長（千坂裕春君）

農林振興課長遠藤秀一君。

農林振興課長兼農業委員会事務局長（遠藤秀一君）

それでは、今の槻田委員の質問についてお答えさせていただきます。

町も、実施隊の隊長とかと昨年9月13日に有害鳥獣の施設の見学を村田町の減容化施設、最終処分施設と、それから川崎町の解体処理施設を見学しております。

その後、台風とかがありまして、ちょっと期間が空くんですけども、12月5日に各支部の支部長とか隊長に集まってお話しまして、処理施設を今後どのように進めていったらいいかということで協議をしたところ、まず村田町の減容化ということで、最終処分の施設か、それとも解体するような施設で肉とかを取るような施設、どっちがいいかということになったんですけども、両方造ったらいいんじゃないかという意見もありまして、農政局のほうに聞いてみましたところ、補助事業でやるんだったらどっちかにしてくれないかということで、ちょっと回答保留にしている部分もあるんですけども、まず1つだと。

それからあと、問題になったのは、やはり地理的な要因ですね。大和町で言えば、鶴巢の南部のほうから吉田の山の中から出ていまして、設置する場所についてということで、いろいろ議論になりまして、例えば吉田の人から言えば、当然焼却場の近くにとということになるんですけども、そうなれば当然、東部のほうの方からは、そこでなくて今までどおり自宅で解体しての方法ということで、そうするとやっぱり利用率が悪くなるので、ちょっと場所が一番かなということで。

じゃあ、2か所造ったらいいんじゃないかという意見もございまして、それもやはり農政局へ確認してみたら、1つの町村で1つの施設の必要性は認めますけれども、2つ目になると最低2,000頭が1つの処理の容量だということをちょっと伺っておりまして、そういったことで一番はやっぱり場所かなということで、今調整をしているところでございます。

令和2年度は4月7日に、毎年イノシシの捕獲の辞令交付式といいますか、許可証を実施隊の方に渡すわけなんですけれども、その日に全員の実施隊が集まりますので、

その場所でもう一度、この議題を再度協議して、今後の在り方について進めてまいりたいというような状況でございます。以上でございます。

委員長（千坂裕春君）

5番槻田雅之委員。

槻田雅之委員

農政局のほうから、当然、町としては1つだという話をお伺いいたしました。

場所の問題は、今大分、気にされていますが、一つのやり方としまして、運搬費を面倒見てやるということも一つの考えではないのかなと思っています。

これから、当然イノシシは、よくて平均、横並びになるかと思しますので、やはりこれからの若手の育成ということも必要ですし、環境づくりの面からいいますと、これは私の個人の意見だと思って構わないんですけども、解体施設よりは減容化施設、要はあそこの箱の中へ入れてしまえば終わり。当然、その脇辺りにちょっと解体できるような施設があれば、当然おいしい部分だけ取るとか、そういう形のやり方もあるかと思しますので、できれば個人的な意見ですが、減容化施設のほうがよろしいのではないかなと。それをやることによって、まるっきり解体する必要もありませんし、あまり血を見るのが嫌な方とか、二、三人でぼんと箱の中へ入れてしまえばいいということもございますので、その辺をちょっと猟友会の皆様にお話ししてもらえればなど。

先ほど言ったように、場所の問題はあるんですけども、その件に関してはやはり運搬費用を払うとかという形でやってもらうのが一番いいのかなと。当然、今大和町は増えております。また、柵は造ってはいますが、柵を壊されて農作物、あとは家庭の庭のほうまで来ているということもございますので、それを早急にしていきたいと思えます。

当然、国の予算もありますから、やる時期であれば、本当は4月からやれば、一番予算面的にもよろしいかと思しますので、なるべく国のほうからお金がいっぱい入るようなやり方を取ってもらいまして、町に負担がなく、また猟友会の方とか町民のことを考えて、その辺のご検討を早めに進めてほしいんですけども、その辺についてご意見があれば、再度お聞きしたいと思います。

委員長（千坂裕春君）

農林振興課長遠藤秀一君。

農林振興課長兼農業委員会事務局長（遠藤秀一君）

まず、最初に運搬費の助成ということがありましたけれども、今現在、ほとんど農家の方が実施隊のメンバーということで、自宅であったり、あとは水場があれば、その場所でもう農業用のパイプラインとか水があるような場所でも、その場で解体してしまうというのが実態で、基本的に肉は、やはり命を頂くということで、今の実施隊の方につきましては、ほとんど肉を食べるということでございまして、頭数が例えば今400頭まではいかないですが、その前後ですけれども、これが1,000頭ぐらいたかになれば、解体して全部肉を頂くというわけにもなかなかいかなりますので、やはり減容化とか焼却施設の必要性、その辺は十分伝えてはまいりたいと思っておりますけれども、やはり実施隊は命を頂くということを重要視しているということが1点でございます。

あと、運搬につきましては、今現在、蒜袋のところに要らない部位を入れてもらった後、ごみの集積場のほうに出していただいたら運搬のほうは特段、支障はないのかなということで理解はしております。

あと、若手の育成という話でございますけれども、やはり私も何回か立ち会っておりますけれども、これは動物でも、やっぱり命を取るものですから、なかなか好き嫌いというのがあるのかなということで、若手の勧誘とか、そういったものは当然必要にはなるかと思うんですけれども、その辺はやはり個人の主観の部分ということになるということでございます。

それとあと、例えばこの事業がいつから始まれば新年度に間に合うのかということを確認しましたら、県を通しての予算ということで、秋頃から準備を進めれば、来春には。農政局に確認してはございますけれども、冬頃に計画がまとまって上げれば、県との調整とかもありませんけれども、冬頃までにまとめていただければ、来年度は大丈夫だという話は聞いておりますけれども、何せ場所ですね。今後の稼働率を下げたくないで、その辺で慎重に審議は進めてまいりたいということでございます。以上でございます。

委員長（千坂裕春君）

ほかにございませんか。10番今野善行委員。

今野善行委員

私も農林課のほうに2点ほどお伺いしたいと思います。

まず1点は、利子補給事業があるんですけども、農業経営基盤のほうは、いわゆるスーパーL資金の内容で、制度資金として決まっている中身なんですけど、利子補給の額、予算上、少ないといいますか小さくなっているんですけど、今の農業助成を踏まえて、要するに末端金利がゼロになるくらいの利子補給ができないのかどうかですね。

それから、災害のほうは交付金絡みなんですか。末端金利がゼロ%ですよ、たしか。農業災害資金のほうは問題ないと思うんですけど、加えて、先ほど農業環境整備促進事業費、新たな事業の取組があるんですけども、そういう場合に町として制度資金をつくって、それに対する利子補給も含めて考えてはどうかというふうに思うんですけど、いかがでしょうか。

それから、もう一点は、今あった鳥獣害対策で、処理場の問題です。私も一緒に見てきた部分もあるわけですけども、やっぱり減容化のほうがいいのかなというふうな思いもあるんですけど、一方で解体処理場の要望も結構強いかなというふうに思います。

そういう意味で、1町村で1施設となると、今補助金の問題があったんですけども、解体の部分だけ考えれば、施設的にはそんなに大きな負担が出てこないのかなという思いがあるんですね。減容化を造って、要するに完成後に附属にして解体処理施設を併せて造ると。それは町単になるかと思うんですけども、そんな検討もしてはいいのかなと思うんですけど、どうでしょうか。

委員長（千坂裕春君）

農林振興課長遠藤秀一君。

農林振興課長兼農業委員会事務局長（遠藤秀一君）

それでは、今野委員さんのご質問にお答えさせていただきます。

農業制度資金（利子補給）でございますけれども、スーパーL資金でございますけれども、実質これは無利子化になっておりまして、ご存じのとおりスーパーLでございますので、億単位のお金の融資、10年とかそういう期間で認定を受けて、必要なときに融資を受ける制度ということで、今現在はお一人の方ですね。ちょっと今、手元に資料がないんですけど、過去に借りた方で、その方の返済が来年ぐらいでもう終わるということで、菌床シイタケの関係でございますけれども。ということで、申込み

があれば、当然これは無利子化まで国の政策金融公庫のほうで利子補給がされるということでございます。

それから、災害対策資金についても、これは当然、農協さんでも新たな借りやすい制度をつくっていただいたんですけれども、今のところ無利子化でございますけれども、借入申込みは今現在ゼロということで、申込みがあれば、当然町のほうで必要な部分の利子補給を行っていくというような形でございます。

それから、今度新たにつくりました農業環境整備の農地の整備等についての裏負担といえますか、農業者負担の分についての融資制度ということでございますけれども、この分についてはちょっと今後検討をしてみたいと思いますので、よろしく願いいたします。

あと、有害鳥獣施設のタイプでございますけれども、今、一生懸命やっている方たち、実施隊の方は解体処理施設だという方が多くて、これが例えば10年後になるとどうなるかと言えば、私も減容化施設とか最終処分の焼却施設が当然必要かなということで、これが今最大の課題となっている状況で、その辺の認識は実施隊、実際に使う方と十分に共通の認識を持ちながら、今後の施設の整備について進めてまいりたいと考えているところでございます。以上でございます。

委員長（千坂裕春君）

10番今野善行委員。

今野善行委員

いわゆるスーパーL資金については大規模といいますか、そういう事業形態が利用するというような形になっているわけですが、新たに農業環境整備事業が取り入れられておりますので、それも含めて制度化していただければいいかなというふうに思います。

それから、施設のほうも今、十人十色といいますか、いろんな意見があるかと思うんでありますが、いずれ一体的に考えたときには、遠い近いの問題も当然あるとは思いますが、町とすれば今のところ、有害鳥獣対策と考えれば、何とかしなきゃならない部分だろうというふうに思います。

今、課長のおっしゃったように、将来的なことを考えれば、減容化が必要になってくるのかなと思いますし、やっぱり実施隊の方々の処理のことを考えれば、両方欲しい部分が当然出てくると思いますので、ぜひその意味を含めて検討を進めていただけ

ればというふうに思います。

委員長（千坂裕春君）

農林振興課長遠藤秀一君。

農林振興課長兼農業委員会事務局長（遠藤秀一君）

最初に、農地の整備に対する融資制度でございますけれども、この件につきまして、もう既に何件か、この制度はどういった制度だと農業者の方から問合せもございますので、そういった申込者の意見なども聞きながら、今後の制度について検討してまいりたいと思います。

続きまして、有害鳥獣の施設ですけれども、最終処分場のそばにちょっとした建屋とかという考えでございますけれども、やはり上下水道の設備を造るだけでも、やっぱり迷惑施設でございますので、4,000万ぐらいかかるような浄化槽じゃないと血の処理はなかなか難しいということもあまして、両方というのはなかなか今難しいところもございますので、今後、やはり使う方、一番は実施隊と協議を今後進めてまいりたいと思います。よろしくお願いいたします。

委員長（千坂裕春君）

ほかにありませんか。4番馬場良勝委員。

馬場良勝委員

私のほうからは、農林振興課と商工観光課に1点ずつお伺いをしたいと思います。

先ほどの門間委員、そして渡辺委員と多少兼ねるところもございますが、お答えいただければと思います。

農林振興課さんは、65ページの5款1項5目18節負担金補助及び交付金の中で、主要な施策の8ページにもございます農林環境整備事業、先ほど門間委員から質問がございました。今後の進め方、要はPRの仕方。その辺をどのようにお考えなのか、お伺いをしたいと思います。

それから、商工観光課にお伺いをいたします。

69ページの6款1項5目18節負担金補助及び交付金、先ほどの渡辺委員の質問にもございました島田飴まつりのことでお伺いしたいと思います。

今年度、町制施行65周年もございます。それと絡めて何かやるおつもりがあるのか

どうか。もう一点、昨年度、島田市の市長さんでしたかね、花嫁道中にご参加いただいたと。その辺を含めて、どのようにお考えかをまずお伺いしたいと思います。

委員長（千坂裕春君）

農林振興課長遠藤秀一君。

農林振興課長兼農業委員会事務局長（遠藤秀一君）

それでは、馬場委員さんの質問にお答えさせていただきます。

先ほどの農業環境整備事業のPRの仕方ということでございますけれども、今の4月の広報にA4で1枚の枠を取りまして、PRといいますか、この事業の周知を進めておりまして、あとパンフレットとまでは言いませんけれども、軽いリーフレットみたいな1枚紙とかを作りまして、窓口に置いたり、あとホームページのほうで周知をしていきたいと。4月1日以降でございますけれども、していきたいということで考えております。以上でございます。

委員長（千坂裕春君）

商工観光課長文屋隆義君。

商工観光課長（文屋隆義君）

馬場委員さんのご質問にお答えいたします。

まず1点目、島田飴について、今回65周年だから何か特別な事業があるのかというようなことのご質問なんですけれども、この島田飴につきましては町が主体となって、例えば夏まつりとか、そういった実行委員会ではなくて、あくまでも島田飴まつり伝承会に対しましての補助金でございますので、これにつきましては、今年度そういった特別なものを企画しているのかどうか、もしあればその辺はまたちょっといろいろ相談させていただきたいなと思っております。

あと、昨年、島田市長の染谷市長さんがお祭りのほうに参加していただいたわけなんですけれども、このきっかけといたしましては、伝承会のメンバーの方々がたまたま静岡から送られてきた包み紙に島田髷まつりの情報が載っておりまして、それであちらのほうは9月の第3日曜日にお祭りを開催しているんですけれども、そのときに伝承会のメンバーの方が直接出向いて、こういったことで町のほうもそういった島田飴まつりというのをやっているんだというようなことで、これも何かの縁ということ

で、そういったことをお話ししたきっかけで、島田市長も、じゃあ私はちょっとそのお祭りのほうに今年は参加したいということで、昨年参加していただいたわけです。

島田市長さんがこちらのほうに来たきっかけで、今現在もいろいろ情報交換とか、そういったことをお互いにさせていただいているということでございますので、今後その辺の交流というのは引き続き継続していきたいなということで考えておりますので、よろしくお願いいたします。

委員長（千坂裕春君）

4番馬場良勝委員。

馬場良勝委員

ただいまお答えいただきました。

まず、農林振興課のほうですけど、広報とパンフレットとホームページという基本の3点セットなんですけれども、例えばいろんな疑問が皆さん出てくると思うんですね。ここはいいのか、ここは駄目なのかと。なかなか窓口はという高齢の方もいらっしゃるから、例えば各地区に出向いてご説明をなさるとか、そういうのをお考えになっているのかどうか、お伺いをしたいと思います。

それから、商工観光課さんにお伺いをいたします。

今、ご答弁いただきました。島田飴伝承会にというお話でしたけれども、3月3日の全員協議会の中で、まち・ひと・しごと総合戦略の案というのがあった中で、これの29ページに縁結びの町、大和という案があって、その中で縁結びの町をつくりますと。案ですけど、あくまでも。その中で、出会いの機会を提供するとともに、大和町の伝統ある縁結びの祭りやスポーツ施設等を生かした良縁の授かる縁結びの町と。これは、まちづくり課のほうでつくっていらっしゃるのかと思うんですけども、今後に向けて、こういう案ができる中で、まちづくり課と商工観光課でしっかりと連携を取られているのかどうか。

今のご答弁だと、何か伝承会がメインでというお話なんだけれども、これからの施策の中では、もう重要なプロジェクトになりかけているような印象を受けるんですが、その辺、どのような連携を取られて、どのような施策の進め方をこれから考えられているのか。

それから、島田市の市長さんに関しては、前回もたしか何かのときに委員さんがおっしゃったかと思うんですけども、今後例えば交流とかを含めてというお話も、あ

のときどなたかが質問されたかと思うんですけど、その辺に向けては副町長にご答弁を頂きたいと思うんですけど、島田市とせつかく縁がここできたような気がしますので、今後何かお考えになっている部分とかあるのかどうか、お伺いをしたいと思います。以上です。

委員 長 （千坂裕春君）

農林振興課長遠藤秀一君。

農林振興課長兼農業委員会事務局長 （遠藤秀一君）

それでは、馬場委員さんの再質問についてお答えさせていただきます。

地区に出向いて、出前講座みたいな形でというお話でございますけれども、こちらにつきましては、私は前に町民懇談会とかも担当していたことがあるんですけども、地区で、例えば区長さんの人を集めてとかというのはなかなか大変で、町民懇談会もちょっと低調な形でございます、年に数回しか開けないような状況でございますので、このためになかなか地区に出向いては、当然、区長さんとかと調整しまして、要望があれば対応はしてまいりたいと思うんですけども。あと、話は変わるんですけども、例えば毎年、水田の転作の説明会なんかもありますけれども、2月の中旬ぐらいにですね。そのときも、やはり不明な点がありましたら地区に出向いて説明ということで、10年ぐらい前は10か所ぐらいやったんですけども、今現在はもう定着して、そういうのがあれば出向いて説明しますというのも今年はゼロでございます、そういう状況でございますので、地区に出向いてというのはなかなか、要望があった場合に対応ということでございます。以上でございます。

委員 長 （千坂裕春君）

商工観光課長文屋隆義君。

商工観光課長 （文屋隆義君）

それでは、馬場委員さんの再質問にお答えいたします。

縁結び応援事業といいますか、主な施策の概要の3ページのほうにも載せてございますけれども、町内独身者で結婚を希望する方への出会いの場を提供するというようなことなんですけれども、この事業につきましては、現在、総務課のほうでもやっておりますアイリンクパーティーのほうともタイアップしながら、今後も連携を取って

進めていきたいというようなことで、その辺は連携を取りながらやっていきたいなと思います。

今年度につきましても、カップルになられた方々に12月14日のお祭りの日に来ていただいて、あめのほうをそちらでお渡ししてといったことも、その辺もそういったことで連携してやってございますので、今後もそういったことを踏まえまして、さらにどういった連携をしていったらいいのか、再度執行部のほうの内部で検討させていただいて、今後の計画等にも反映していきたいなということで考えていますので、よろしくをお願いいたします。

委員長（千坂裕春君）

副町長浅野喜高君。

副町長（浅野喜高君）

それでは、お答えをさせていただきます。

今回、島田飴のほうに島田市の市長さんにおいでいただきまして、本当に今回、盛り上がった島田飴かなあというふうに感じております。

それで、町長ともお話ししたんですが、町長のほうも、やはりせっかくこういう縁ができたもんですから、今度うちのほうから声かけをしてご案内したらどうかという話も出ておりますので、今後ご案内をして、来ていただいたり、その中で今後どういった絆を結んでいくとか、そういったことを協議しながら、お互いに交流を深めていきたいと思っております。以上です。

委員長（千坂裕春君）

4番馬場良勝委員。

馬場良勝委員

農林振興課さんのほう、要望があればということなんですけれども、今回、多分これは関心の高い施策になってくるかと思うんですね、町民の方からすれば。特に農家の方からすれば。なので、区長さんなり地域の組合等々にも、やはりお話を頂いて、もし必要とあらば声をかけてくださいと。多分、そうするとこっち側としては集めなきゃいけないので、人は集まると思うんですよね。町から声をかけられるよりも、こちら側で準備しなきゃいけないので、その辺やはり柔軟に今後対応していただ

きたいと思うところでございます。

それから、商工観光課さんでございませう。今後、一つの施策として、この縁結びの町というふうに打っていきたいということであれば、やはり今年度、しっかりとどういうものにしていくのか、そして中身についても精査をしていっていただいて、やはりお金のかかる部分も必ず出てくると思うので。

ただ、以前、副町長にご答弁いただいたときは、神社の中にはなかなかというお話も私理解はしておりますので、できる範囲の中で、総務課と連携していただいて、どういふものができるのか。やはりいいものにしていただくというのが私たちの願いですから、その辺の連携を取っていただいて、もちろん伝承会の方たちとも連携を取っていただいて進めていっていただければと思いますので、最後に農林振興課さんと、あと商工観光課さんと総括してご答弁いただければと思います。

委員 長 （千坂裕春君）

農林振興課長遠藤秀一君。

農林振興課長兼農業委員会事務局長 （遠藤秀一君）

それでは、馬場委員の再質問についてお答えいたします。

今現在も、例えば地区にお願いして、大きな事業とか、例えばワイヤーメッシュ柵の設置とか、そういう場合は必ず説明会、地区の区長さんとか地区の協議会の会長さんとかにお願いしまして、全員の前で説明してから事業に取りかかっているというようない形でございませうので、特に今回の制度については、農地よりも農業用施設、皆さん共同で使う水道とか農道といったものについて、できるだけ地区から要望があれば、地区に出向いて説明会は対応するものでございませうので、よろしくお願ひしたいと思ひます。以上でございませう。

委員 長 （千坂裕春君）

商工観光課長文屋隆義君。

商工観光課長 （文屋隆義君）

馬場委員のご質問にお答えいたします。

今後、その辺につきましてもは総務課、あとは伝承会のほうといろいろ調整し、進めていきたいなということ、どういったものがあるのか、その辺を進めてまいりたい

と考えていますので、よろしく願いいたします。

委員長（千坂裕春君）

確認します。この後、質問のある方は何人おられますか。挙手をお願いいたします。ないですか。

挙手する者なし

ありがとうございました。

ないようですから、これで農林振興課、商工観光課、農業委員会事務局所管の予算については質疑を終わります。ご苦労さまでした。

暫時休憩します。

休憩の時間は15分間として、11時15分といたします。

午前11時00分 休憩

午前11時16分 再開

委員長（千坂裕春君）

再開します。

休憩前に引き続き会議を開きます。

これより審査を行います。

審査の対象は、都市建設課、上下水道課です。

各課の出席職員については、9月の決算特別委員会以降、関係する職員の異動がありませんので、紹介は省略させていただきます。

初めに、上下水道課長より説明の訂正がありましたので、発言を認めます。

上下水道課長蜂谷俊一君。

上下水道課長（蜂谷俊一君）

すみません。特別委員会の前に、本会議のほうで説明させていただいた予定の水量の関係で訂正がございます。12日の本会議の際も訂正させていただきますので、よろしく願います。

訂正の部分でございます。下水道事業、説明資料の213ページになります。

1款1項1目の一般管理費の18節負担金補助及び交付金の中で、吉田川流域下水道維持管理運営費ということで、令和2年度は444万立方メートルとお話しさせていた

できました。これについて訂正をお願いしたいんですけども、予定水量は420万立方メートルでございます。すみません、よろしくお願いします。

委員長（千坂裕春君）

説明が終了しましたので、質疑に入ります。

質疑ありませんか。1番千坂博行委員。

千坂博行委員

それでは、都市建設課のほうに2点ほどお伺いします。

説明書の75ページ、7款5項1目14節工事請負費のところ、西原住宅の解体というところが入ってきたんですが、解体に至る経緯、それとあと何棟残っているのか、その後の土地の利活用はどのようなことを考えられているのか、お伺いします。

それともう一点、すみません、ページを戻ります。73ページ、7款3項1目17節機械器具費ということで66万6,000円。除草器具というふうの説明されたと思います。どのようなものなのか、あとは貸出しというところもあったと思うんですが、どのように貸し出されるのか。暖かくなってきましたので、除草といいますと草が生えてきますので、いつぐらいから使えるものなのかというのをお伺いします。

委員長（千坂裕春君）

都市建設課長江本篤夫君。

都市建設課長（江本篤夫君）

それでは、千坂委員さんのご質問にお答えさせていただきます。

まず、1点目でございます。

住宅管理費の解体費用についてでございます。こちらについては、西原第4住宅、それから宮床の下小路住宅の各1棟ずつの解体費用を計上させていただいております。4棟あるうちの1棟が今残っている、各住宅ごとに1棟が今現存する形になります、こちらが解体した後になりますが、それはどちらの住宅もなんですが、いわゆるお住まいになっていた方が退去すると。こちらでない施設にというような形の方等々ございまして、町の方針といたしましても、こちらの木造については解体をしてという形で、今現在、こちらの西原第4にしても下小路にしても、まだ現存している建物がございまして、それらを踏まえた上で、また今後の利活用というのは、ほかの住宅も

同じなんでございますが、今のところは立入りをしないような形のもので、そのまま管理をしてという形で今現在は行っておりまして、それを今後、方針等々は決めていきたいというふうには考えてございます。

続きまして、2点目の河川費でございます。そちらの備品購入は、河川維持管理用の草刈り機という形で購入しまして、河川愛護団体に貸出しをする機械として、今回1台購入する予定になってございます。

この機械につきましては、今年度、仙台土木事務所で貸出しをしております乗用タイプなんですが、いわゆる半乗用のような形なんでございますが、そちらのほうの機械が各地区で貸し出された形になりまして、その状況がかなり好評だったということもございましたので、そちらの土木事務所は2台ございますが、各地区、6月の一番草が生える期間で、どうしても皆さん土日が、あとそれから役員さんは平日というような形になるかと思いますので、1週間単位でお貸しする形に大体なってきますので、その間、競合しないような形で町としても1台を確保して、そういったことで適期の除草に向けてということで、今回同じ機種を購入するという形になってございます。以上でございます。

委員長（千坂裕春君）

1番千坂博行委員。

千坂博行委員

西原住宅と解体のほうは理解しました。

それと、あと除草器具、半乗用タイプということで、そういったものを使う際に、例えば取扱いだったりとか、私も使ったことはないのですが、保険等、そういったところはどのようになっているのかお伺いしたいと思います。

委員長（千坂裕春君）

都市建設課長江本篤夫君。

都市建設課長（江本篤夫君）

こちらにつきましては、宮城県の河川愛護団体用の保険というような形で加入をしていただいております、そちらのほうで対応可能となっております。

あと、機械については、貸出しの際には必ず講習会を今年度もやったわけなんです

が、まずデモンストレーションというような形で今年度やりまして、その方々で見ていただいて、こういう使い方と。あと、皆さんやはりその辺は重機等、手慣れておられますので、地元の方々はその辺の使い方は熟知なさっていて、対応はしていただいていたようでございます。以上でございます。

委員長（千坂裕春君）

ほかにありませんか。3番犬飼克子委員。

犬飼克子委員

都市建設課に3件、小さいのも入れて5件お聞きしたいと思います。

72ページの工事請負費の説明のときに、たしか何か橋梁点検で天皇寺排水路、悟溪寺橋かな、説明を頂いたような気がしたんですけども、水路のことなんですけれども、台風19号で吉田川の支流が飲み込めなかったのが、町内のあちらこちらで側溝の水が飲み込めなかったということで、側溝の泥がたまっていて、その泥を撤去したら、もっと排水がよくなるんじゃないかという声が聞こえたんですけども、この点と、あと2つ目が橋梁点検で、吉田川に架かります橋の魚板橋と、あと八志田大橋でしたか、八志田と沢渡に行く橋。かなり老朽化しているんですけど。あと、南川ダムも観光に皆さん来るので、ぜひこの3つ、ちょっと点検していただけないかという声がありました。

あと、74ページの住宅管理費の中の町営住宅の維持管理費。町営住宅で3件、お聞きしたいんですけども、1つ目が蔵下住宅の迷惑駐車ポールという説明をたしかどこかで頂いたんですけども、来客用の駐車場がないんですね。これはわざわざお金をかけてポールを立てないで、ここに来客用の駐車スペースを取ったらいんじゃないかということがありました。

2つ目の町営住宅に、西原住宅は、以前にたしか3号棟のコウモリの巣で、非常階段のところ周りを閉じていただいてやっていただいたんですけども、2号棟でもコウモリの被害があるそうで、一棟一棟じゃなくて、できれば全部の点検をしていただいて、コウモリの巣の被害をちょっと見ていただければいいのではないかと思います。

住宅の3つ目が、階段の老朽化とこれもたしか説明を受けたような気がするんですけど、階段の老朽化が進んでいて、あれは蔵下住宅の階段の下のところが金属になっていて、それが多分、昔は滑り止めになっていたんでしょうけど、すっかりもう取れて、取ったところもあるし、歩くとびよーんとなって、逆に引っかかって危ないところ

ろもあったんですね。この町営住宅3点と全部で5件お聞きしたいと思います。

委員長（千坂裕春君）

都市建設課長江本篤夫君。

都市建設課長（江本篤夫君）

犬飼委員さんのご質問にお答えいたします。

まず1点目でございます。

予算の科目につきましては、7款2項2目での工事請負費というような形でご指摘いただいたところでございますが、昨年の台風等々の被害によって、犬飼委員さんからも今ご指摘いただいた道路の側溝等についての詰まりといった箇所の改修等々につきましては、道路の維持管理費の中で、業務委託、工事等と併せてやっております、天皇寺の排水につきましては、各エリアを決めまして、防衛省の交付金事業でもって天皇寺地区と下町地区を今改修しておるところでございます。

それ以外の各町道の路側の側溝につきましては、そういった道路の維持管理費の中で、地域振興公社さんにもパトロールしていただきながら、あと地区の方々からもいろいろご指摘いただいた中で、業務委託の中で対応する形で考えてはございます。

対応はしているものの、なかなか延長等々もございまして、全てというわけにはいかないところではございますが、そういった形で、維持管理の中では対応していきたいというふうには考えてございます。

次に、2点目でございます。

橋梁の点検でございます。そちらについて、ご指摘のあった橋梁につきましては、魚板橋と八志田橋でございます。魚板橋は、町道魚板兵士ヶ原線に架かる橋でございますが、八志田橋に関しては県道のほうに架かる橋でございます。そちらにつきましては県のほうに、そういったこともあるということで話はしていきたいというふうには考えてございます。

道路法の施行令が改正になりまして、その中で橋梁の点検、長寿命化に向けてということで点検をしてございまして、1回目の点検、終了してございます。その中で、魚板橋につきましては、ランクからいいますと4段階のうちの2段階というような形で、一応ランクづけをされた中にはございます。

ただ、委員ご指摘のとおり、高欄等々のさび等も目立ってきているということもございまして、新年度は悟溪寺橋のほうの修繕というような形で今回、あちらはラン

ク3というような形になったものですから、そちらのほうの修繕、改良を行いまして、その後、いろんな箇所を見ながら、その辺は修繕等々に向けて検討してまいりたいというふうには考えてございます。

続きまして、町営住宅についてでございます。

まず、蔵下住宅の迷惑駐車用のポールの設置でございます。こちら、今現状は蔵下住宅、下町住宅、空いている箇所に来客の方、それから本来は各戸に1台の駐車場という設定はしてございますが、お借りしている方々もおるんだと思うんですが、どうしても空いているスペースに駐車をして長時間そのままいらっしゃるという方もございますので、まずはそういった共用のスペース等々に入らないような形でということで、今回、蔵下住宅のほうに。

今年度で、下町住宅のほうにもそういった形のポールを設置したところでございまして、なかなか通りたいときに通れなくなるということもございまして、そういったことにならないようにということで設置をする考えでございます。

来客用の設置に関しましては、こちらの方ではまだ決まった場所等々については、町としてという形では、なかなかちょっと考えていないところございまして、いわゆる周辺の駐車場等にあっせんをということで、その中で住宅の皆さんにはお話をしているところでございます。

それから、西原住宅のコウモリの被害等々についてということで、2号棟のほうにも同じような事象がだんだん出てきているというような話もございまして、いわゆる駆除というまでにはちょっといかないということですので、同様の形状のものを今後検討していきたいというふうには考えてございます。

あと、蔵下住宅の階段の滑り止めが破損して外れているという形でございますので、その辺は状況を確認しまして、維持管理の中で対応していける分については対応していきたいというふうには考えてございますので、よろしくお願ひしたいと思います。以上でございます。

委員長（千坂裕春君）

3番犬飼克子委員。

犬飼克子委員

水路に関しましては、順番にというか、順次やっていくということなので、ぜひ水害対策でも、町の中でも床下浸水になったところも、こんなところがということも

あったそうなので、ぜひ早急な対応をお願いしたいと思います。

あと、橋梁点検は、4段階のうち何段階になったら整備するかというのもお聞きしたいと思います。

あと、駐車場なんですけれども、例えば来客用のポールを立てているところに枠を書いて、来客用とよくペンキで路面にやっているところもあるので、そういう対応が1台でも2台でもあれば、ちょっと住民の方のマナーもあるんでしょうけれども、ぜひそういうところがあればすごくいいなあと考えていましたので、ぜひその対応ができればいいと思います。

コウモリの巣に関しましては、ぜひ対応をお願いしたいと思います。

階段の老朽化も状況を確認していくということなので、ぜひ早急な対応をお願いしたいと思います。

委員長（千坂裕春君）

都市建設課長江本篤夫君。

都市建設課長（江本篤夫君）

それでは、犬飼委員さんの再質問にお答えをさせていただきます。

橋梁点検のランクづけは4段階ございまして、4段階になった時点で、これは通行止めというような形の措置になります。幸いにして、大和町のほうではそういった箇所はございませんが、3段階の橋梁がございまして、そちらのほうの改修をまず図っていききたいというような形で、そちらのほうで悟溪寺橋がまず筆頭になってございまして、そのほかに簀垣橋というような形になってございまして、同一路線で2橋というようなところもございまして、それらをまず国の交付金、補助事業を使いながら、早急に改修を図っていききたいというふうには考えてございます。

3段階のところでは、まずこういった修繕をなるべく早めにするべきというようなランクづけになってございます。それから、2段階については経過観察で状況を見るというような形になってございます。1段階については、もう設置した段階でも1というふうになりますので、その中で経過を見ていくというような同様の形になってございます。

次に、2番目の蔵下住宅、それから下町住宅周辺の来客用の駐車スペースでございしますが、いわゆる共用スペースぐらいしか、あそこの敷地には空きがございませんので、どうしても決まったエリア以外にお止めいただくというのがかなり周囲の方、奥

に個人のお宅もございますので、そういったことのご迷惑にもならないような形となりますと、どうしても今のエリアを活用いただいてということで、その辺の出入りについては皆さんで協力いただきたいというのが町としての考えでございますので、その点は住民の方々にも、なお周知をしていきたいなというふうには考えてございますので、よろしく申し上げます。以上でございます。

委員長（千坂裕春君）

3番犬飼克子委員。

犬飼克子委員

4で通行止めで、3で悟溪寺橋と簀垣橋、2で経過の観察。2でもかなり、何という表現にしたらいいか、相当の傷みがあると思います。魚板橋、全国放送になったときに、台風の後で相当な、そこは掃除してからテレビ映してくれればよかったのにと思うぐらい、ちょっと傷んでいましたので、ぜひ2の段階でもご検討をお願いしたいと思います。以上です。

委員長（千坂裕春君）

都市建設課長江本篤夫君。

都市建設課長（江本篤夫君）

魚板橋に関しまして、かなり高欄のほうにさびがついているというようなところもございますので、その辺は状況を見ながら、管理者として対応していきたいというふうには考えてございますので、まずは状況を確認させていただきながらということで対応していきたいと思っておりますので、よろしく申し上げます。以上でございます。

委員長（千坂裕春君）

ほかにありませんか。14番高平聡雄委員。

高平聡雄委員

説明資料の75ページ、さらに主要な施策概要の13ページ、子育て支援住宅事業でお尋ねをします。

先日、特別委員会の視察でも現地でご説明を頂きました。その中での説明で、建築

工事で現況のフェンスから6メートルほど出てくるという説明を頂いたと思いますが、現場は隣接する教育ふれあいセンターの駐車場として現在使われております。利用者に影響は出ないのか、お尋ねします。

委員長（千坂裕春君）

都市建設課長江本篤夫君。

都市建設課長（江本篤夫君）

高平委員さんのご質問にお答えをさせていただきます。

落合子育て支援住宅につきましては、教育ふれあいセンターの北側の敷地ということで、皆様、現地調査の段階に図面等をお示しさせていただいて、ご説明申し上げたところでございます。

その敷地を通過した形で、西側の空きスペースというようなところがございまして、そちらは子育て支援住宅の敷地以外で、要は体育館の西隣という形になりますか。そちらのほうのスペース、それから校庭側の西側の敷地をご活用いただいとというような形で、落合地区の町民運動会のとかが一番多いのかというようなこともあるかとは思いますが、そういった中で支障のないような形でということで、まず子育て支援住宅で今回ご利用させていただきたいスペース以外でという形になりますと、校庭の西側等々を活用しながら、利用者の方々にはご活用いただくような形で、これは敷地の管理は生涯学習課さんのほうにもなりますので、そちらと話をしながらということで考えていくという形にしていきたいというふうに思います。よろしく申し上げます。

委員長（千坂裕春君）

14番高平聡雄委員。

高平聡雄委員

今回、駐車場スペースとして削減されることによって、どれぐらいの駐車台数が減るのか把握されているかどうかですけれども、今言った地域の行事等での利用というようなことで想定をされたようですが、それよりも何よりも、あそこは避難所なんですよね。昨年の状況を見ていまして、その時点では敷地外まで避難者の車で埋まった状態。要は、隣接する小学校のほうまで数珠つなぎで路上駐車という形で避難がなされたわけです。その際は、今課長が指摘したような場所も利用した上でのみ出し

なんですよ。ですから、今の見通しは甘くはないんでしょうかとお尋ねしたいんですが。

委員長（千坂裕春君）

都市建設課長江本篤夫君。

都市建設課長（江本篤夫君）

それでは、再度お答えをさせていただきます。

今回、都市建設課のほうで整備をします子育て支援住宅敷地というような形で、スペースを確保して整備をさせていただく形になります。

今、ご意見いただいた箇所については、生涯学習課、危機対策室等々と意見を交わしながら、駐車台数の把握という中でということになりますと、それ以外の場所での確保という形でお願いできればなというふうには考えてございます。すみませんが、以上でございます。

委員長（千坂裕春君）

14番高平聡雄委員。

高平聡雄委員

ですから、現況で無理だということであれば、今課長がおっしゃったような次善の策ということに当然議論が向くと思います。

今言ったように、課長は建てるのが仕事だということもよく分かりますが、要するに認識している範囲外のことが起こり得るということがありますから。ですから、着工する前に関係課でよく打合せをして、代替策だとか、あとは去年の状況だとか、そういったものをつぶさに検討して、工事にも支障のない、そして利用者にも支障のない工事進行を求めたいと思います。

委員長（千坂裕春君）

都市建設課長江本篤夫君。

都市建設課長（江本篤夫君）

再度のご質問にお答えさせていただきます。

当然、子育て支援住宅の工事区域内については、万全の体制でという形になるかと思えます。それ以外の今ご指摘を頂いた箇所につきましては、関係課等々ございますので、そちらとよく協議をしながら、その辺のご指摘についてもなるべく沿えるような形のものを模索していきたいというふうには考えてございますので、まずは協議をしながら進めていきたいというふうには考えてございますので、よろしく願います。

委員長（千坂裕春君）

ほかにありませんか。15番堀籠日出子委員。

堀籠日出子委員

それでは、都市建設課のほうに、72、73ページの7款1項18節の河川愛護会についてお尋ねいたします。

河川愛護につきましては、河川の維持管理と環境保全に重要な、本当に必要な事業であると思っております。そんな中で、現在の河川愛護団体の数と、それから補助金の内訳として、その補助金は1団体に対する補助金が均等にされるのか、それとも河川の距離で計算されての補助金なのか。それともう一つ、補助金の中で利用できる分の内訳をお尋ねいたします。

それともう一つ、これまで準用河川の通っている地域で、河川愛護事業というのを知らないで、これまで地域で環境保全に努めてきたわけなんですけれども、今回、河川愛護団体に加入したいという地域があるんですが、それらについてどのような指導と加入方法について進めていただけるのか、お伺いいたします。

委員長（千坂裕春君）

都市建設課長江本篤夫君。

都市建設課長（江本篤夫君）

それでは、堀籠委員さんのご質問にお答えをさせていただきます。

現在、河川愛護団体につきましては18団体ございます。それらにつきましては、県の河川、それから準用河川の維持管理、除草作業を行っていただいている沿線の地区の方々になります。

基本的に、一律という形ではございませんで、単価はございますが、その除草する

距離に対する面積割でもって、人区何人というようなお示しをさせていただいておるといような形になってございます。

ですので、地区によって距離の長い地区もございまして、あとそれから短くてという形もございまして、一律という形ではございませんので、あと河川愛護会の各地区の代表の方々がご出席の総会等々がございまして、その中で費用等の承認を頂いておるといような状態でございます。

あわせまして、新規の方々の地区につきましても、そういった河川愛護会の総会がございまして、そちらのほうでご出席を頂きながら、その総会でもって加入という形で、そこから新たに愛護会の助成費用という形で地区へとなくなってくるかと思っておりますので、そういった地区がございましたら、私どものほうにお声がけを頂ければ、その辺の対応はさせていただきたいというふうに考えてございますので、よろしくお願いたします。

各地区への助成金につきましては、いわゆる人夫賃金という中で算出をさせていただいて、こちらで支出をする形になります。あとは、地区のほうでその辺の費用については、1日幾らという形で算出になりますので、実際、地区によっては人数がかなり多い地区もあろうかと思うんですが、基本的に原則として、この距離の場合は何人というような前提で設定させていただいて支出をしてございますので、その中で地区としてやりくりをしていただくという形になってございます。以上でございます。

委員長（千坂裕春君）

15番堀籠日出子委員。

堀籠日出子委員

団体数、それから一律ではなくて距離によって補助金が交付されるというのは理解できました。

その中で、新規加入する場合は総会に出席ということなんですが、河川愛護団体の総会があることすら知らないでいて総会にも出席できない、今までもこういう事業があったというのもしらなかったというお話も出ていますので、やはり何らかの周知できるような方法を考えていかなければいけないのかなと思っております。

それから、補助金の内容はほとんど人夫賃ということなんですが、先ほど千坂委員もお話しされましたとおり、除草の機械については県のほうで保険加入されていると

ということなのですが、この愛護団体につきましても、やはり今だんだん作業される方々が高齢になっているわけなので、それらの作業中での事故等に遭った場合の保険加入というのは、これはやはり県で全部見ているというふうに考えてよろしいのでしょうか。

委員長（千坂裕春君）

都市建設課長江本篤夫君。

都市建設課長（江本篤夫君）

それでは、再質問にお答えをさせていただきます。

保険の加入につきましては、同様にこの愛護団体加入者につきましては、全て県のほうで加入を頂いておるといような形になってございます。ですので、今現在18団体のほうもそういった形でとなります。

あと、周知のほうにつきましては、今後考えていきたいというふうには考えてございます。今現在では、町として管理をしている準用河川という中で、あとそれから県のほうの一級河川と。県の河川と準用河川が河川愛護団体に加入してございますので、それらの沿線という形での周知の仕方を今後考えていきたいというふうには思っておりますので、よろしく申し上げます。

委員長（千坂裕春君）

15番堀籠日出子委員。

堀籠日出子委員

それでは、保険の加入について1点お尋ねいたしますが、賃金につきましては、距離において何人というふうには大体賃金の支払いが決められているということなのですが、その賃金とは別に、何人以上の方々がその団体に加入している場合、全ての方々に保険は適用になるのでしょうか。それとも、距離で何人となれば、その何人しか保険加入できないですよというふうになっているのか、その点お尋ねいたします。

委員長（千坂裕春君）

都市建設課長江本篤夫君。

都市建設課長（江本篤夫君）

それでは、再度質問にお答えさせていただきます。

人夫賃につきましては上限がございますが、いわゆる皆さんが出て、活動した方については名簿を提出いただきますので、その方々の名簿を提出して、みんな加入するというような形になりますので、そこでは全員の方々に対する対象ということになりますので、よろしくお願ひしたいと思います。以上です。

委員長（千坂裕春君）

確認いたします。この後、質問のある方は何人おられるか、挙手をお願いいたします。

挙手する者あり

ありがとうございました。

暫時休憩します。

再開は1時からとします。

午前 11時55分 休憩

午後 1時00分 再開

委員長（千坂裕春君）

再開します。

休憩前に引き続き会議を開きます。

質疑、ほかにありませんか。7番渡辺良雄委員。

渡辺良雄委員

都市建設課に2件、それから水道課に1件お尋ねをいたします。

71ページ、7款2項1目道路維持費で、今もみじヶ丘の1丁目から3丁目は古くなってきまして、もう三十二、三年経過したところですかね。住んでいる人も、やっぱりそれくらいと。見ていますと、お年寄りの方と子供さん、元気のある子供さん、時々歩道でつまずいて転んでいると。特に、インターロッキングがまだ残っているところで、ぐらぐらしているんですけども、それからあと街路樹があるところで根っこで持ち上げられているというところがありまして、そういったところは把握されているのかどうか。それからもう一点は、区長さんあたりから要望が行ったときに、す

ぐ要望を聞いていただけるのかどうか。その件が1つですね。

それからもう一件は、75ページ、7款5項2目子育て住宅の宮床の地面の工事費があるんですけども、用地のかさ上げはどうなっているのか。ちょっとここを私聞いていなかったように思うんですけども、結論が出ているのかどうか。この辺のお尋ねをしたいと思います。

それから、水道課に1点。ページ数はないんですけども、今現在、上水道、下水道で一番布設の古いのは何年経過しているのか。もし分かればですけども、その延長は何キロぐらいあるのか。分からなければ何年だけでも結構でございます。以上です。

委員長（千坂裕春君）

都市建設課長江本篤夫君。

都市建設課長（江本篤夫君）

それでは、渡辺委員さんのご質問にお答えさせていただきます。

まず、もみじヶ丘地区の歩道のインターロッキング、その他街路樹の根によって跳ね上がってきているような状態。それらについては、道路のほうのパトロールをしながらということと、あと地区の方々等々から、議員さんからもお話を頂きまして、もみじヶ丘幹線、1号線、2号線、あと3号線、その辺が一番大きい形で、ちょうど富谷市さんとの境の部分で、日吉台との境のところが一番そういった事象が大きいということでは把握してございます。

あと、地区の方々とのお話合いもあるんですけども、かなり街路樹が太くなってございまして、根の張りがかなりよろしいということで、それでインターロッキングが隆起してきている状態がございまして、それらの街路樹の間引きとか、そういったことも含めて、地元の方、区長さん等とご相談をしていかなければいけないということでは、こちらでは検討はしていたところでございました。

あと、同様の件で地区の区長さん等々にお話しいただければということで、こちらとしてもご相談を差し上げながら、その辺はどのようにしていくべきがよろしいのか、かなり根が張りますので間引きとかそういったことがいいのかとか、その辺も含めて検討はしていきたいなというふうには考えてございます。

あともう一点につきましては、子育て支援住宅の宮床地区になろうかと思いますが、そちらに関しましては、先日来、宮床地区の振興協議会の方々とその件に関しまして

説明会等々を開いて、その後、地区の議員さんの方々と一緒に、その後の検討方針についてはということで、町と相談をさせていただきたいということで、地元の方々にご説明申し上げたところでした。

いろいろその後ございまして、今その打合せ等々を持つ機会がない状態でしたので、その辺にしましては、新年度においてお話しさせていただきながら、土地利用について、なお検討していきたいというふうに考えてございます。以上でございます。

委員長（千坂裕春君）

上下水道課長蜂谷俊一君。

上下水道課長（蜂谷俊一君）

渡辺委員さんのご質問にお答えさせていただきます。

まず、下水道のほうでございます。下水道のほうについては、今現在、公会計のほうに移行するというので施設を調査しています。管路については、最終の距離ではないんですけれども、距離的には大体、今現在では212キロほどございます。

公共下水の汚水の方でございます。公共下水の汚水については、昭和63年から認可を受けまして整備をしております。今現在、その63年にどのぐらいの延長をやったかというのは、ちょっと詳細は覚えていないんですけれども、約100メートル前後ぐらいだったと思います。

今度、平成元年には一気に何キロという形で延びていますので、一番古いのは昭和63年にやった百数メートルだと思うんですけれども、それが一番古い形でございます。

今回、公共下水の中に雨水施設というものも入れさせていただくという格好になってございますので、雨水施設については、4月1日以降は公共下水道に入りますけれども、今現在の条例上は都市下水路というものがございます。都市下水路には、町の中にございます道下都市下水路、あと仙台北部中核工業団地でございます松坂都市下水路と2つございます。一番古いのは道下都市下水路というもので、整備がたしか昭和45年頃からのスタートという格好になっていますので、その辺について、今後ストックマネジメントをしながら維持管理をしていくという格好になるものでございます。

あと、水道でございます。水道については、皆さんのご理解を得ながら、管路更新を大分やってきました。ただ、残念ながらもう少し石綿管というのが一部残っていますので、その石綿管を整備した頃というのが、町で井戸水から皆様に給水していた

部分が昭和45年スタートの分がございます。距離的には多分十数メートルぐらいしかないと思うんですけども、その分が残っております。

それを除きますと、昭和55年に県からの受水を開始しております。そのために整備しました管路については、昭和53、54、55の3か年ほどなんですけれども、今現在残っています中峰配水池から下りてくるメイン管路、600ミリとかそういう管路はその頃の時期でございます。以上でございます。

委員長（千坂裕春君）

7番渡辺良雄委員。

渡辺良雄委員

では、再質いたします。

もみじヶ丘については理解をいたしました。

それから、宮床の用地のかさ上げについては、明確にこれからやっていくというようなお答えだったのでしょうか。上げる方向なのかどうか、ちょっとお尋ねしたかったんですけども、道路よりもかなり低くなっていますので、上げる方向で検討中なのかどうかだけ、ちょっともう一回お答えを頂きたいと思います。

それから、上下水道課のほう、やや複雑な話で、簡単なものではないんだというのは理解いたしました。

1点だけお願いします。

委員長（千坂裕春君）

都市建設課長江本篤夫君。

都市建設課長（江本篤夫君）

申し訳ございません。では、再度お答えをさせていただきます。

宮床子育て支援住宅の敷地に関しましては、今現在、町道より低くなってございます。町の今の考え方につきましては、町道よりも上げる計画で今のところは。その中で敷地で有効利用を図っていければということで検討しているところでございます。以上でございます。

委員長（千坂裕春君）

ほかにありますか。2番今野信一委員。

今野信一委員

私も71ページ、土木費の7款2項1目道路維持管理費のほうでちょっとお尋ねしますけれども、昨年度の決算のときにもご指摘させていただいたんですが、300キロ以上管理しなくてはいけない町道のうちの僅かばかりだったので、もう少しペースを上げるべきじゃないかというようなことを言ったんですが、今回ちょっと予算額が減額されているような気がいたします。

先ほども渡辺委員のほうから、もみじヶ丘のほうの道路についての維持管理でご指摘のあったように、いろいろなところからお話は来ていると思うんですが、計画にのっとった形でこの金額で間に合うのかどうかというようなことをご質問させていただきます。

委員長（千坂裕春君）

都市建設課長江本篤夫君。

都市建設課長（江本篤夫君）

それでは、今野委員さんのご質問にお答えさせていただきます。

確かに、今年度と来年度の予算の比較になりますと、維持費の中では工事費で若干下回っているというような形になるかと思えます。こちらにつきましては、今年度の継続等々を踏まえながら、維持費のほうの何とか整備を図っていきたいということで考えてございます。

今年度に引き続き、何とか整備を図るという形で、今回は集中的に台ヶ森線のほうの進行を早めるというような形で集中させていただいたところもございました。それ以外のものに関しては継続という形で計上させていただいたところでございます。以上でございます。

委員長（千坂裕春君）

2番今野信一委員。

今野信一委員

計画的に要望を聞き入れてやっていただければ、大変よろしいんですね。

れども、そのほかにも道路新設改良費なんかでも、ちょっと予算額を見ると今年度よりも下回っているかのように見えますので、道路の整備関係がなかなか進まないんじゃないのかなあというふうに捉えることができました。

復興とかいろいろな仕事があつて大変なのかなあと思ひまして、課内での作業の多さに追いついていないのかなんていうふうなところまで考えてはいたんですけども、そのあたりはどういうような、ちゃんと要望に応えられているのか。応えられているんだったら、予算額が少なくてもいいんですけども、それができないというのは何かほかに問題がないのかどうか、大変私心配してしまひまして、お伺ひします。

委員長（千坂裕春君）

都市建設課長江本篤夫君。

都市建設課長（江本篤夫君）

今野委員さんの質問にお答えさせていただきます。

ご要望いただいている箇所につきましては、何とか課員一同で踏まえまして、その対応のほうには図っていく形になってございます。

あと、7款2項2目の道路建設改良費につきましては、今回、委託費等によりまして、その調査を受けてから改良というようなところもございましたので、道路改良費の工事費に関しましては、調査とそれから用地買収補償費等々を計上させていただいて、その後、決まれば工事というようなところが今度お願いしなきゃいけないところではございますが、まずは調査のほうをさせていただくというところで、工事請負費のほう若干上がったところでございます。

あと、大変ご心配をおかけしているとは思ひのですが、職員のほうは一生懸命やつて、何とか対応していくという形でやつてございますので、とにかく皆さんからご要望いただいた件を調査しながら、管理者として対応していきたいというふうには考えてございます。以上でございます。

委員長（千坂裕春君）

ほかにありませんか。4番馬場良勝委員。

馬場良勝委員

私のほうから、都市建設課に2件、水道課に1件、お伺ひをいたします。

まず、都市建設課にお伺いをいたします。

70ページ、7款1項1目18節の中で、県道塩釜吉岡線改修促進期成同盟会に補助金を出されております。この会というのはどのような会で、どういう会議をなさっているのか、まずお伺いをしたいと思います。

それから、74ページの7款4項3目12節委託料の中に鶴巢の公園の除草作業代も入っているかと思うんですが、ツタ類が結構生えて、除草はされているんだけど、ツタ類が桜に悪さをしてというようなご意見を何回か私聞いております。その辺、どのようにお考えかをお伺いしたいと思います。

水道課に1点、お伺いというかご説明を頂きたいんですが、267ページのキャッシュ・フロー計算書の中で、前年度と見比べてみたんですが、2項目めの営業活動による資産及び負債の増減が前年度は資産の増減が294万8,000円、プラスでした。負債の増減が2,390万減。今年度になると、資産の増減が5,200万の減で、負債の増減がプラスの2,500万。これはどういうことなのか、ご説明をお願いしたいと思います。以上です。

委員長（千坂裕春君）

都市建設課長江本篤夫君。

都市建設課長（江本篤夫君）

それでは、馬場委員さんのご質問にお答えさせていただきます。

まず、1点目でございます。

県道塩釜吉岡線改修促進期成同盟会でございます。こちらにつきましては、本町と利府町、それから塩竈市という形で、3市町で結成をしている会でございます。

事務局につきましては、利府町が事務局を担っておるというような形でございまして、こちらについては県の道路協会とか、そういったところへの負担金を合わせまして県道等の改修の促進というような形で要望をしておる協議会となっております。

続きまして、2点目でございます。

鶴巢地区のふるさと公園でございます。確かにあちらは、今年度もなんですけれども、かなり育ちがいいということで、芝生そのものに関しましては生育は何とかよろしいんでございますが、周りの芝生以外の土の分がどうもかなり伸びていまして、ツタも生えてきているという形で、こちらの管理委託として年2回お願いをしまして、5月と8月で草刈りをしていただいておりますところですが、今年度に関しましては、

そういった毎月のようにパトロールというか、利用状況ということで公社のほうでパトロールするんですが、それ以降にかなり伸びているということで、今回は10月にもやっていただいたという形で、そちらのほうの草刈りをしながら。8月が一番、やはり伸びがすごいということで、その辺の対応も今後考えていかなければいけないなどというふうには感じてございます。以上でございます。

委員長（千坂裕春君）

上下水道課長蜂谷俊一君。

上下水道課長（蜂谷俊一君）

馬場委員さんのご質問にお答えさせていただきたいと思います。

資産の増減、マイナスの5,200万ですけれども、これについては未収金、貯蔵品等の増加額となりますけれども、貯蔵品と未収金関係の部分が前年度と違っているというのは、その分が4月1日から3月31日までの間の中でプラスになったりマイナスになったりするんですけれども、その部分が今年度、これが2年度の予定でございますので、2年度の予定について、一応、今想定されるものということで出させていただいてございます。

あと、負債の増減関係についても、未払い金関係の増減に伴うもので、令和2年度の予定額ということで出させていただいているものでございます。

委員長（千坂裕春君）

4番馬場良勝委員。

馬場良勝委員

まず、都市建設課にお伺いをいたします。

会議をなさっている会ということで、理解はよろしいでしょうか。その中で、例えば、今、利府の丹勝さんのところまでは工業用地ですか、あそこは。ああいうふうに広げられて、今後あそこの流れがずうっと塩釜吉岡で流れてくるときに、やはり以前、先輩議員が質問もされた、要は大きな道路をとという構想もこういう会議の中でお話をされているのかどうか。その辺もちょっとお伺いをしたいところでございます。

鶴巢のふるさと公園については、よく見守っていただいて、何か桜の枯れとかも出てきているようなので、悪さをして、ツタ類ですね。これについては答弁は結構です

ので、今後も注意して見ていただきたいと思いますところでございます。

上下水道課なんですけど、要は未収金が多い予想という理解でいいのか、要は前年度と大分差があるじゃないですか、前年度の予算と。だから、その辺をもうちょっと詳しくどういう理由といたらあれなんだけど、どういうものか。例えば、貯蔵品とかとさつき課長はおっしゃったんだと思うんですけど、どういう理由でこういう相当の金額の逆転現象が起きてくるのかというのを、すみません、分かりやすく教えていただくとありがたいんですけども。

委員 長 （千坂裕春君）

都市建設課長江本篤夫君。

都市建設課長 （江本篤夫君）

それでは、馬場委員さんの再質問にお答えをさせていただきます。

県道塩釜吉岡線の協議会に関しましては、いわゆる会議というような形のスタイルではございませんで、書面等での会議というような形でのやり取りでございますので、先ほどご意見いただきましたような具体の地図を見て、あの路線というような形でのやり取りまではまだしてございませんで、この県道そのものに関しての全体の要望というような形で上げておるといふようになってございます。以上でございます。

委員 長 （千坂裕春君）

上下水道課長蜂谷俊一君。

上下水道課長 （蜂谷俊一君）

お答えさせていただきます。

資産の増減関係でございます。これは原価償却費分という形で予定しているものでございます。

あと、負債の増減については、今回料金改定してございます。なおかつ、県のほうの受水費も改定になってございます。その関係でこういう形になったものでございます。よろしく申し上げます。

委員 長 （千坂裕春君）

4番馬場良勝委員。

馬場良勝委員

上下水道課については理解をしました。ありがとうございます。

都市建設課についてですけど、こういう仰々しい名前というか、県道塩釜吉岡線改修促進なんて仰々しい名前がついていると、要は各市町でお話をされているのかと思ったものでお伺いをしたんですけれども、書面だけということなんですけれども、恐らくそういう大きな道路を通せば、利府町さんにもある程度利益というか、そういう部分はあるでしょうし、もちろん大和町にも大きな恩恵があると私は思っております。そういう部分を含めて、お金をせっかくこういうふうに出しているんですから、そういう意見も交わすような何か機会があればいいのかなあと考えてございます。最後にご答弁いただければと思います。

委員 長 （千坂裕春君）

都市建設課長江本篤夫君。

都市建設課長 （江本篤夫君）

それでは、ご質問にお答えします。

今、馬場委員さんのおっしゃられるように、その辺の協議については書面というだけじゃなくて、そういった会合等々、それから我々事務局同士でも、その辺の意見の取り交わし等をやって、なるべく本当に促進できるような活動を今後、事務局、利府町さんとも検討していきたいというふうに考えてございます。よろしく申し上げます。

委員 長 （千坂裕春君）

ほかにありませんか。

挙手する者なし

ないようですから、これで都市建設課、上下水道課所管の予算については質疑を終わります。

暫時休憩します。

再開は13時40分とします。

午後1時26分 休 憩

午後1時37分 再 開

委員長（千坂裕春君）

再開します。

休憩前に引き続き会議を開きます。

これより審査を行います。

審査の対象は、税務課、会計課、議会事務局です。

各課の出席職員については、9月の決算特別委員会以降、関係する職員の異動がありませんので、紹介は省略させていただきます。

説明が終了していますので、直ちに質疑に入ります。

質疑ありませんか。1番千坂博行委員。

千坂博行委員

それでは、税務課のほうに1点、お伺いします。

説明書の41ページ、2款2項2目11節役務費の中で、4月からスマホ収納が始まるというような説明があったと思うんですが、どのようなものなのかをお教えいただきたいと思います。

委員長（千坂裕春君）

税務課長千葉喜一君。

税務課長兼固定資産税務課長（千葉喜一君）

それでは、千坂委員さんのご質問にお答えさせていただきます。

町に納付、納入していただく方法につきましては、議員の皆様方のご協力を頂きまして、本町におきましても30年の4月からコンビニでの収納ができることになりました。コンビニで納付していただく際には、我々税務課の納付書につきましても、バーコードを付設してコンビニで取扱いができることになりました。それを利用することによって、スマホ等の電子決済でも納めることができるということになりましたので、この4月から税、そして上下水道使用料、あとは子育ての保育料、給食関係、そういったものを併せて、4月からスマホを利用した納付の取扱いとなるわけでございますけれども、先ほどご説明させていただいたコンビニでの取扱いをすることになって、納めていただく納付書等に振られているバーコードをスマホで読み取っていただくことによって、その場で納めることができます。今までであれば、コンビニでも、そこ

のコンビニへ出向いて納めなければならなかったものが、自宅で納めることができるということになるということでございます。

特別機械を使ってQRコードを読むとか何とかということじゃなくて、納付書に付されているバーコードをスマホで読み取っていただいて、自分が指定する口座であったり、あとは電子マネーのほうで即時に納付ができるというような形になるものでございますので、どうぞよろしく願いいたします。

委員長（千坂裕春君）

1番千坂博行委員。

千坂博行委員

そうしますと、もうちょっと詳しく教えてもらいたいんですけど、割賦で来て、例えば、今はスマホでもヤフーで収納とかとやると、スマホからでも今でもできますよね。そのバーコードを読んで、QRコードを読んで、そこからすぐそちに飛んじやうというイメージでいいんですか。要は、クレジットの納付なのか、例えばバーコード決済みたいなものなのか、ちょっといまいちよく、詳しくお願いしたいと思いません。

委員長（千坂裕春君）

税務課長千葉喜一君。

税務課長兼固定資産税務課長（千葉喜一君）

大変説明不足で申し訳ありません。

4月から始めるスマホ決済につきましては、町で考えているのは4つのアプリを考えておるところでございます。PayPayであったり、PayBであったり、LINE Payであったり。その中で、PayBとかは、自分が指定している口座から納付されるような仕組みになっていますし、あとはPayPayとかLINE Payについては、その場で電子マネーに変えて、バーコードを読み取ることによって、その場で納めていただくような形になるというものでございます。よろしく願いいたします。

委員長（千坂裕春君）

1 番千坂博行委員。

千坂博行委員

QRコード決済ということだと思んですけど、例えばチャージ金額上限ってあると思うんですね、P a y P a y とかにしても。それ以上の例えば収納金額になった場合は、それは何回かに分けてやるのか。1日の上限もあるはずなんですね。それってどういうふうになるのか、教えてもらっていいですか。

委員 長 （千坂裕春君）

税務課長千葉喜一君。

税務課長兼固定資産税務課長 （千葉喜一君）

それでは、お答えをさせていただきます。

先ほどご説明させていただいたとおり、コンビニでの納付のさらに利便性を向上するという目的で導入したものでございますので、コンビニでの取扱いについても30万が上限になっているところがございますので、今回導入するスマホでの収納についても、上限は30万ということになります。

それで、先ほどご説明させていただいた自分が指定している口座から、口座の中の範囲内で納められる場合もあるし、その口座が足りなければ、自分のスマホからチャージをして、その口座から納めていただくというような方法になると思いますので、どうぞよろしく願いいたします。

委員 長 （千坂裕春君）

ほかにありませんか。4番馬場良勝委員。

馬場良勝委員

今の千坂委員のにさらにお伺いをするんですが、そういう意味では、例えば今、窓口で支払いに来られる方々がいらっしゃると思います。税務課もいらっしゃるのかな、現金で来られる方。そして、会計課にもお伺いをしたいと思うんですけれども、やはり現金の取扱いというか、決済も窓口でやっていらっしゃると思います。

そういう意味では、要はコンビニで、携帯でぴっとやる決済の仕方があります。これから将来的に役場でもそういうものを取り入れることが、例えば課内で議論されて

いるとか、もう実はという話もあるのかどうか。その辺を税務課、会計課にお伺いをいたします。

委員長（千坂裕春君）

税務課長千葉喜一君。

税務課長兼固定資産税務課長（千葉喜一君）

早速、4月から国民健康保険税の仮算定をはじめとして、4月から納税者の方々については納税通知書の発送となるところではございますけれども、今回4月からのスマホ導入に向けて、上下水道課等と協議をいたしまして、4月の広報に早速掲載をする予定にしております。

なお、各納税通知書発送の都度、そういったスマホでも納めることができますよという形で周知を図っていきたいと思っております。

そして、今、馬場委員さんのご質問のように、直接税務課の窓口であったり、あと会計課の窓口にお見えになった際には、なおこれからはこういった形で納税通知書のバーコードをご自分がお使いのスマホで読み取っていただければ、わざわざ窓口に来庁することなく納められるようになりますというような形で周知を図っていきたいと思っておりますのでございます。

そういった、いろいろコンビニとかでかざして読み取ったりするようなものについては、何分4月から初めて導入するところではございますので、今後についてはそういった利用形態を見ながら、会計課等々と協議をさせていただきたいと思っておりますので、どうぞよろしく願いいたします。

委員長（千坂裕春君）

会計課会計管理者兼会計課長三浦伸博君。

会計管理者兼会計課長（三浦伸博君）

それでは、馬場委員さんのご質問にお答えをさせていただきます。

ただいま税務課長お話しのとおりでございまして、スマホ決済につきましては、時間と場所を気にせず納付できるものだというふうに理解をしているところでございます。その上で、窓口のほうで納付者の方がお見えになった際には、窓口のほうで、私のほうでもきちっとスマホ納付ができますよということでの説明をさせていただきます。

たいというふうに考えているところでございます。以上でございます。

委員長（千坂裕春君）

4番馬場良勝委員。

馬場良勝委員

もう一点伺いたいのは、要は窓口に来て、ぴっと払えるように機械を導入する考えがあるのかどうか。要は、お金をその場でやり取りしなくても、コンビニのように窓口に来て、ぴっと払えれば、別にいじらなくてもそこにチャージしてあればできるんですから、スマホでコンビニのできるのであれば、そういう機械を導入すれば、恐らく役場でもできるはずなんですよ。その辺どういうふうにお考えかを、もう一度ご答弁いただければと思います。

委員長（千坂裕春君）

両課にですか。

馬場良勝委員

両課をお願いします。

委員長（千坂裕春君）

税務課長千葉喜一君。

税務課長兼固定資産税務課長（千葉喜一君）

今回のスマホ納付の導入に向けて、各金融機関等と契約をさせていただいた際に、そういった契約先からも使用する機械等の説明なり紹介もあったところだったんですけども、そういったものが必要になるかどうか、今後皆さんになるべく使っていただく、利用率を上げるためにも、関係課と協議をして、ぜひそういったものが必要だというふうになれば、そういう方向で今後検討していきたいと思っておりますので、どうぞよろしく願いいたします。

委員長（千坂裕春君）

会計課会計管理者兼会計課長三浦伸博君。

会計管理者兼会計課長 （三浦伸博君）

馬場委員さんのご質問にお答えをさせていただきます。

スマホ決済につきましては、特段システム改修等、そういったものの費用がかかるものではないということをごさいます、税務課長も言いましたように、コンビニの部分でバーコードがあるかと思うんですけれども、それを読み取って支払いをしていくというものでございます。

ただ、たしか千葉県習志野市だったと思うんですけれども、証明書の交付の部分につきましては、馬場委員さんのおっしゃいましたように端末を用意しまして、QRコードとかを読み取って証明書の発行といいますか、手数料のほうを納めているというようなことも承知をしているところでございます。以上でございます。

委員長 （千坂裕春君）

4番馬場良勝委員。

馬場良勝委員

時代の流れといいますか、若い方たちは特に今そういうふうに決済も全てお金を持たないでやっている部分もございますし、現金の動きという部分ではなかなか大変な部分もございますので、今後もちろん町民の利便性向上のために各課ご検討いただきたいと。ご答弁は結構でございます。

以上で終わります。

委員長 （千坂裕春君）

ほかにありませんか。3番犬飼克子委員。

犬飼克子委員

今、電子化のお話があったんですけれども、議会事務局に1点だけお聞きしたいと思ひます。

採決の際の電子化、これはほかでも導入しているところもあると聞いておりますが、ぜひ議会事務局での電子化、どのように今後進めていくかどうか、お聞きしたいと思ひます。

委員長（千坂裕春君）

議会事務局長浅野義則君。

議会事務局長（浅野義則君）

犬飼委員さんの質問にお答えさせていただきます。

電子投票システムの導入ということでのご質問だと思われまますが、こちらにつきましては、現在使われている議場での放送機器の一部改修も必要になってくるかと思われまます。議会のICT化につきましては、昨年度からタブレットの導入という形で進めておりまして、それに伴いまして大型スクリーンの導入とか、それから今言った放送機器のデジタル化、それから今後進めていかなければいけないと考えられまますインターネット中継等を含めまして、ぜひ活性化委員会のほうでご検討いただければなと思われまますので、よろしくお願いいたしませう。

委員長（千坂裕春君）

ほかにありませんか。

「なし」と呼ぶ者あり

ないようですから、これで税務課、会計課、議会事務局所管の予算については質疑を終わります。

これで本日の日程は全部終了しました。

本日はこれで散会いたします。ご苦労さまでした。

なお、再開は12日の午後1時30分といたします。

午後1時51分 散 会
